

令和五年十月十日

AJU通巻一四九九二号

昭和五十四年八月一日第三種郵便物認可(毎週火曜日発行)

AJU みずほ



NPO 法人高次脳機能障害友の会みずほ
会報 第91号



会員 澤田 祥吾さんの作品
BOXティッシュのデザインに採用されました



- 目次 ■名古屋リハセンの体制変更について P2 ■働くなかまの集い P3
■企画グループ P4~5 ■ミラクル(妻の会)&レディースの会 P5
■若い失語症者のつどい P6~7 ■キッズプラス P8~9
■ワークハウスみかんやま P10~11
■日本高次脳機能障害友の会全国大会 2023in 東京 ご案内 書籍紹介 P12
■入会のご案内 「ちょこっと紹介」など P13 ■哀悼の意を込めて P14
※あいち高次脳機能障害支援フォーラムのチラシが入っています

名古屋リハセンの体制変更について

名古屋市総合リハビリテーション事業団（以下名古屋リハセン）に関し、市の9月定例市議会に条例の一部改訂が上程されました（市の提出案名では「改正」となっていますが、正かどうかわからないので、ここでは「改訂」と記します）。

内容は・病院の設置に係る規定の削除・介護保険事業に係る規定の削除というものであり、要は名古屋リハセンから病院とデイケアをなくすという提案です。

実施時期は令和7年4月1日となっており、病院部門については名古屋市大病院へ運営を移管する予定となっています。

上程案が可決されると、現在の名古屋リハセンは名古屋市大病院（医療部門）と、名古屋リハセン（福祉部門）の別個の法人による運営形態となります。

高次脳機能障害者への対応には相談から医療、訓練を経て、社会復帰に至るまでの**総合的・一体的、かつ一貫性**のあるサービスの提供が必要であり、名古屋リハセンには病院部門と福祉部門の双方を保有することにより、その役割を担っていただいております。

9月初めに名古屋市健康福祉局より、本上程案の説明を受けた際には、高次脳機能障害者には現状の名古屋リハセンの体制が望ましい旨伝え、市の方針として名古屋リハセンの医療部門と福祉部門を分離するのであれば、下記項目を市の施策として実現するよう要請しております。

1. 医療（病院）部門と福祉部門の連携
 - (1) 医療情報、福祉情報の双方向伝達、共有
 - (2) 双方が相談し合える体制の構築
2. 新たな医療、福祉部門の対応
 - (1) 新たな病院でも高次脳機能障害者に対する診察、診療及び診断書の作成
 - (2) 新たな病院でも医学的訓練（リハビリ）の実施
 - (3) 新たな福祉部門への医師、セラピストの配置
 - (4) 新たな病院の医師、医療スタッフによる当事者団体活動への協力

健康福祉局も、市大病院のリハセン病院受け入れ後の体制、方針が決定していないため、即答できないものの、その必要性についてはご理解いただいております。

みずほとしてはこれまで名古屋リハセンをベースに構築してきた「総合的・一体的かつ一貫性のある」リハサービスの継続提供を名古屋市の政策として実現するよう、働きかけていく所存です。

(理事長 長谷川 潤)

哀悼の意を込めて

脳外傷者・家族でつくる当事者団体として、1997年4月に「脳外傷友の会みずほ」が発足しました。その発足当時から運営に関わってこられた二代目会長の柴田榮機さんが令和5年9月16日81歳でご逝去されました。

思えば、2000年4月には、みずほ・ナナ・コロポックルの3団体で設立した「日本脳外傷友の会」では副会長に着任、新聞記者としてのご経歴から毎年の全国大会アピール文の作成を担当、さらに、福祉の谷間に置かれていた高次脳機能障害を多くの方々に理解していただくためにと厚生労働省・国土交通省・文部科学省への陳情でもご活躍されました。

2001年から実施された高次脳機能障害支援モデル事業では、全国的に診断がバラバラだったものを統一する必要性を訴え、診断基準を整備される訓練・生活介護プログラムなどを目指した名古屋リハが全国に先駆けた取り組みにも協力しました。当会を法人化し、今日のみずほを作り上げた功績は多大なものでした。

ここ10数年はご病気で、当会の活動に参加されることが少なくなっていました。今年5月13日(土)の総会には、奥様と一緒にご出席くださり、顧問の深川先生を囲んでの福祉交流会にも参加されました。その折にお話ししたことが、最後になるとは思いもよりませんでしたので、とても残念でなりません。

柴田様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。(河田)